

令和4年度「青森市森の広場」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市森の広場については、新城縁故者委員会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年1月5日

施設名	青森市森の広場
設置目的	スポーツ、レクリエーション、森林浴等の野外活動を通じて、森林に対する理解を深めるとともに市民の健康増進に資することを目的とする。
所在地	青森市大字新城字平岡1番地1
指定管理者	【名称】新城縁故者委員会 【代表者】委員長 坂本 昌俊 【住所】青森市大字新城字山田616番地2
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	サービスの質を落とさない効率的な業務員の配置となっているか。	計画的なローテーションにより、利用申請受付や施設内巡回などに常時対応できる人員配置を行っている。	○	
	業務員の研修が行われているか。	業務員間で日常業務の課題や問題点を話し合い、改善方法を協議するなどの職場内研修を行っている。	○	
	管理業務が適切に行われているか。	利用者の申請手続きのほか、定期的な施設内の巡回を実施し、改善が必要な場合は、迅速に対応している。 また、新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、消毒液の設置や受付窓口へのビニールシートの設置のほか、感染防止対策に関するチラシの掲示等を行っている。	○	
	防犯、防災、緊急時に迅速かつ的確な対応を行えるように備えているか。	緊急連絡網を管理事務所執務室内に掲示し、緊急時の迅速な連絡体制を整えている。	○	
	個人情報の保護について適切な対応が行われているか。	個人情報に係る書類は、施錠可能な執務室内に保管し、不在時は必ず執務室を施錠している。	○	

運営について	環境保全の推進及び環境負荷の低減に努めているか。	節電、節水に努めるよう業務員間で確認し合い、環境保全への意識向上を図っている。	○	
	市民の平等利用が確保されているか。	利用申請の受付に係るルール（先着順及び管理事務所での受付）を原則とし、利用者にルールの遵守を説明するなど、平等利用の確保に努めている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	利用者の要望・意見には速やかに対応し、早急な対応が困難な場合は、市と協議し、適切に対応している。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	地域の保育園等の課外活動の場として利用されており、地域との連携が図られている。	○	
	利用率向上に努めているか。	施設PRのパネルを近隣の西部市民センターに設置し、利用率の向上に努めている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況は適正である。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市経済部地域スポーツ課
【電話】017-718-1428（直通）
【メール】chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp